

道元の鎌倉行化について

納 富 常 天

はじめに

道元の鎌倉行化は北越入山よりわずか五年を経過した宝治元年（二二四七）秋から翌二年春までの、約六ヶ月間という短期間ではあったが、権門勢家への親近を否定し、深山幽谷に居して一箇半箇を接得し、関東下向の慾慥に対しても自主的参学を強調した道元の根本的立場に背反するものであった。

しかしそのような思想的・宗教的問題を有する鎌倉行化は、東国における純粹禅の首唱であるばかりか、その後の東国における純粹禅興隆の先鞭となっていることは、日本禅宗史上注目しなければならぬ。

従来道元の鎌倉行化については、大久保道舟氏「道元禅師伝の研究」、辻善之助氏「日本仏教史」「日本文化史」等をはじめとして、すぐれた多くの研究があり、すでに新資料が発

見されないかぎり窮めつくされた感がないでもない。しかし資料が貧困で充分な究明が不可能であるということは、反対にまだ研究の余地が多く残されているということに他ならない。ここでは動機・実態・意義等二・三の問題点を中心に、鎌倉行化の真相を考察してみたい。

一

まず行化の動機について大久保道舟氏は、檀越波多野義重の慾慥、および良忠の内面的活躍を挙げており、竹内道雄氏も「三祖行業記」「建擲記」等の諸伝は、いずれも時頼の召請としているが、おそらく当時鎌倉にいた永平寺建立の大檀那波多野義重、および参禅の門人鎌倉光明寺開山記主禅師良忠の切なる懇請があり、これに時頼の招請が加わり、決意せざるを得なかった⁽²⁾となしている。

まず道元の外護者であり、大檀越であつた波多野義重であるが、「永平広録」第三に

寶治二年戊申三月十四日上堂。曰。山僧昨年八月初三日。出山赴相州鎌倉郡。為檀那俗弟子說法。今年今月昨日歸寺。今朝陞座。這一段事。或有疑人疑著。涉幾許山川。為俗弟子說法。似重俗輕僧。又疑有未會說底法。未會聞底法乎。然而都無未會說底法。未會聞底法。只為他說。修善者昇。造惡者墮。修因感果。拋博引玉而已。雖然如是。這一段事。永平

老漢。明得。說得。信得。行得。大衆要會這箇道理麼。良久曰。耐耐永平舌頭。說因說果無由。功夫耕道多少錦今日可憐作水牛。這箇是說法底句。歸山底句作麼生道。山僧出去半年餘。猶若孤輪處太虛。今日歸山雲喜氣。愛山之愛甚於初。とあるように、檀那俗弟子(波多野義重)のための行化であつたことが知られる。いま「吾妻鏡」を中心として、波多野義重の略行実を探つてみると、つぎのとおりである。

年月日	事	項
承久三年六月六日	承久の乱で右目負傷するも答箭を射る	
仁治三年十二月十七日	道元、六波羅密寺側の波多野義重幕下で「全機」を示衆す	
寛元四年一月十日	波多野弥藤次左衛門尉盛高とともに、將軍家甲冑初に供奉	
宝治元年十一月十五日	鶴岡八幡宮放生会の先陣随兵として扈從	
宝治元年十一月十六日	三浦盛時、随兵の位次について訴うるも、北条実時等の評定により、波多野義重を上位となす	
宝治元年十一月十七日	傍若無人なる盛時訴状を糺明すべく幕府に訴う	
二年閏十二月十日	將軍家御方違の供奉人(騎馬)となる	
	写大藏經を永平寺に寄進す	

これにより、波多野義重は道元の鎌倉行化の期間はいうまでもなく、その前後を通じて鎌倉に在住し、將軍家の随兵・供奉人として活躍していることが知られる。したがって檀那はまさしく波多野義重であり、義重の懇望により鎌倉行化は

実現したものと思われる。つぎに従来記主禪師良忠上人の内面的活躍が強調されているが、これは否定されなければならない。良忠が鎌倉に入つた時期については、諸説があり明確でない。すなわち今岡達

音氏は弘長二年（一二六二）とし、⁽⁴⁾ 惠谷隆戒氏は正嘉二年（一二五八）末か、若くは翌正元元年のころとなし、⁽⁵⁾ 大橋俊雄氏は「徹選扱鈔」巻下の奥書「于時正元二年三月二十六日終功。然阿彌陀佛六十有二。発起三十八。同聞忍性四十八。又顯勝房二十七」⁽⁶⁾から、「徹選扱鈔」の成立は下総の地と推定し、また「宗要集聴書」の「聴書者本末口伝鈔云、於鎮西御前、宗要相傳已後、以師仰趣、文應元年庚申六月十七日於佐介自取筆書、故云聴書」とあることから、良忠の入鎌は正元二年三月末から、文應元年六月初旬に至る約二ヶ月間に求むべき

である⁽⁷⁾となしている。
いま因みに良忠の行実を簡単に考察すると、嘉禎三年（一二三七）八月三日、三十九歳で二祖聖光上人から「領解末代念佛授手印鈔」の印可をうけ、三祖としての地位を獲得し、その後石見・京洛さらには信州を教化し、「経歴諸国」⁽⁸⁾上野。下総。常陸。廣談真實」とあるように、東国に赴き宗義を宣揚している。東国における良忠の活躍が、いかに目ざましいものであったかは金沢文庫資料のみでも充分知ることができる。

西 曆	年 月 日	場 所	事 項	典 拠
一二五四	建長六年 九月 四 日以前 (六年十二月二十日 七年三月四日 七年三月四日 七年三月四日 五月十七日)	下総国匝瑳飯塚庄松崎郷福岡村	法事讚講義(9)	識二二〇三
一二五五	康元元年 正月十四日以前	上総国伊南郷常楽寺	観経定善義講義(聴聞衆五十人)	識二二五五
一二五六	建長八年 三月十九日	下総国匝瑳庄米倉郷	観経玄義分講義(10)	識二四七
一二五七	建長八年 八月十六日	常陸国東条庄小野郷	往生礼讚講義	識一八一
	正嘉元年十二月四日	下総国印東庄石橋郷	無量寿経論注講義	識二四〇〇
			积浄土群疑論講義	識四七七
			俱舍論宗要集講義	識四一一

(典拠の識と数字は金沢文庫古文書識語篇の番号を示す)

以上のように下総・上総・常陸を中心として、「法事讚」「観経定善義」「観経玄義分」「往生礼讚」「無量寿経論注」「釈浄土群疑論」「俱舍論宗要集」の講義を精力的に開き、宗義の宣揚に努力していることが知られるが、その時期は建長六年(一一五四)ごろから正嘉元年(一一五七)末にわたっており、良忠の鎌倉入りは少くともそれ以後ということにならざるを得ない。そして道元の鎌倉行化の時期における良忠は、石州・芸州の化導を終えて上洛し、宝治二年(一二四八)唱導文芸で有名な安居院聖覚の妹浄意尼の請により選択集を講ずる等、京都を中心⁽¹¹⁾に活躍しているから、道元の鎌倉行化には何等関係がなかったことが知られる。そればかりか従来良忠は「鎌倉佐介浄利光明寺開山御傳」(群書類従本)に

加之佛心禅宗。教化別傳之旨。首経圓覺之法門者。訪建仁榮西之門人榮朝道元等。法相三論華嚴律等之宗旨。稟渡宋之律師泉涌俊苒。(中略)如入禅定。端坐而逝焉。⁽¹²⁾

とあり、諡号も記主禅師⁽¹³⁾とあることから、帰朝後問もないころの道元に参禅し、大きな影響をうけたとされているが、群書類従本よりもその記録が正確とされる慶安版「然阿上人伝」には

佛心禅宗教外別傳之旨首経圓覺之法門者訪渡宋之禅師法相三論華嚴律等之宗旨稟本宗碩徳

とあり、渡宋の禅師に禅を受けたとわずかにあるのみで道元

の名はみることができない。

このように道元と良忠は時間的に吻合しないばかりか、その相見も疑われる程であるから、道元の鎌倉行化に対して内面的に活躍することもあり得なかつたわけである。

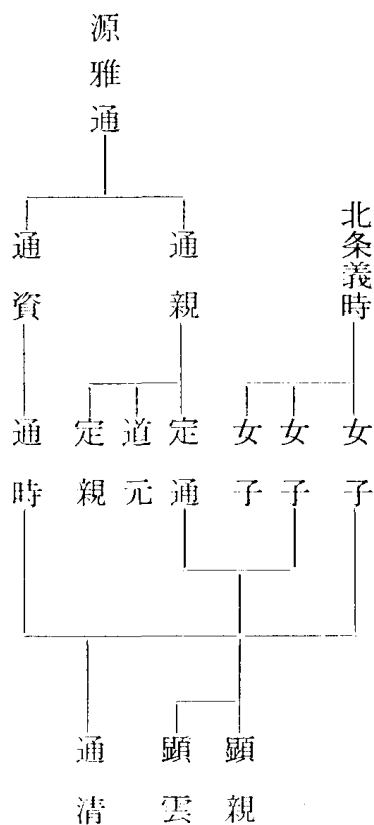
つぎに執権時頼であるが、道元招請に関する資料は「建撕記」に「寶治元年^{二月二十}_{八日改曆}丁未八月三日、鎌倉ニ御下向ノコトハ最明寺殿法名道崇ノカタク請シ申サルル間御下向⁽¹⁷⁾」とあるように、時頼の積極的招請となしている。しかし道元自身の記録に時頼招請の事実がまったく見られず、また道元の権門勢下への親近を否定している立場からも納得できない。また「建撕記」は巻頭に「末世ノ童蒙等ノ、見易カラシメ、片假字ヲ以テ、拔書之、殊者永平檀那第七世沙彌元忠、依所ニ望之也、法孫比丘建撕記之」とあるように、末世の蒙童の理解を易くするためと、殊に永平寺檀那である波多野出雲守通定(沙弥元忠)の所望に応じて書いたことが知られる。したがって多少の誇張・曲筆があること、さらには時頼教化の事実を結果論的立場から叙述した関係から招請としたのではなからうか。しかしまた具体的資料は皆無であるが、その前後に円爾弁円や興正菩薩を招請しているばかりか、蘭溪道隆・元菴普寧に参禅し、非常に求道心も厚かつたから、道元の鎌倉行化はあるいは時頼の招請によるものかとされていること⁽¹⁸⁾も注目しなければならぬ。また「傘松道詠」の初めに「寶治

元年相州鎌倉に在して最明寺道崇禪門の請によりて」と題し、十種の和歌が伝えられているから、時頼も教導にあずかっていたことは明らかであり、また興正菩薩招請が、北条実時を通じて行われたことを考えあわせた場合、あるいは波多野義重を通じての招請であったかも知れない。

このように波多野義重、および北条時頼の招請が道元の鎌倉行化に大きな力があつたと思われるが、さらに道元の俗系やその他の面からも総合的に考察してみる必要がある。

道元の俗系で関東に關係があるものは意外に多い。いま便宜的に父方の久我通親關係と、母方の藤原基房關係とにわけ考察してみたい。

最初に久我氏關係では、(1)義時女、(2)定親、(3)三浦泰村夫人がある。まず義時女であるが、久我氏と北条氏との關係を尊卑分脈および久我家系譜により図示すると、つぎのとおりである。



道元の鎌倉行化について(納富)

このように北条義時の女が道元の兄定通および従兄弟通時に嫁し、顕親・顕雲および通清を儲けており、北条氏と久我氏が密接な姻戚關係にあつたことが知られる。とりわけ通時は「明月記」天福元年十二月六日条に

已時許興心房来談給之次、聞左中将源通時、十一月廿三日於関東

終命

とあるように、天福元年(一二三三)十一月廿三日関東において没しているが、これは通時と関東との關係を如実に示すものである。また内大臣定通も宝治元年九月廿八日に六十歳で薨じているから、道元の鎌倉行化時まで存命中であつたことが知られる。

つぎに鶴岡八幡宮寺別当定親および三浦泰村室は、ともに久我通親の子、すなわち道元の弟妹である。まず定親であるが、定豪および行遍に灌頂をうけ、東南院の樹慶に三論を学び、嘉禄元年興福寺維摩会講師になるなど非常に博弁であつた。そして早くから東国に下り活躍をしていることが、「吾妻鏡」により知られる。いまその主なものを掲げるとつぎのとおりである。

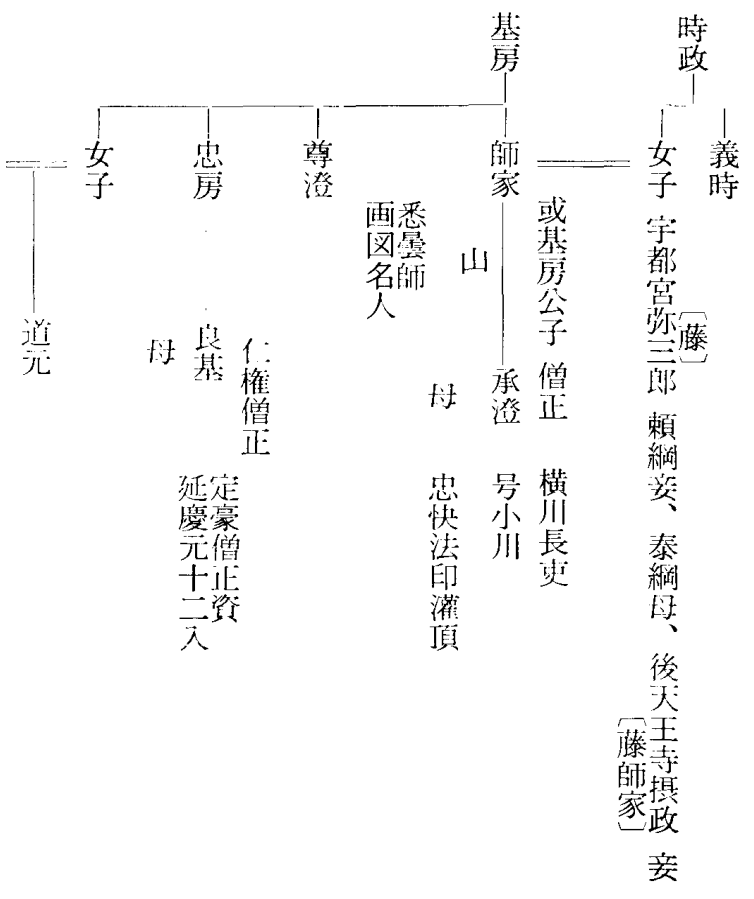
西 曆	年 月 日	事 項
一一二四	元仁元年七月十六日	北条義時五七日仏事の導師をつとむ
一一二九	寛喜元年六月廿五日	鶴岡別当となる
一一三一	十二月十日	雷電のため大般若経の転読を命ぜらる
一一三三	三年四月十一日	天変のため金剛夜叉法を修す
一一三五	貞永二年十二月十二日	南御堂において八万四千基塔の供養導師をつとむ
	文暦二年二月十五日	定清等七人と涅槃経論義行う
	六月廿九日	五大堂洪鐘完成による曼荼羅供職衆つとむ
	十二月廿二日	将車の疱瘡平癒のため金輪法を修す
一一四〇	延応二年一月十七日	慧星出現により愛染王法を修す
	六月一日	最勝王経修法つとむ
	六月二日	祈雨法修す
	七月四日	祈雨のため十壇水天供を修す
一一四四	寛元二年六月三日	天変に対し十壇水天供修す
	九月十五日	後鳥羽院御追福のため摺写法華経よむ
一一四五	三年十二月廿四日	日蝕に対し北斗護摩修す
一一四七	宝治元年六月十八日	三浦泰村の縁坐により籠居
一一六五	文永二年七月廿五日	入滅

以上のように定豪の後を襲い、早くから鶴岡別当職として、さらには東密の棟梁として、定豪の門流を支配し、大小の法会を主催したことが知られる。したがって道元の弟であり、鶴岡別当職として、幕府とも密接な関係にあり、さらには鎌倉における宗教界の中枢に位置していたから、道元の鎌倉下向に対する憑憑者としてもつとも相応しく、またその効果も大きかったと思われる。⁽²⁰⁾ つぎに三浦泰村室は、「吾妻鏡」に「泰村後家者。鶴岡別當法印定親妹也」とあるから、定親の妹、すなわち道元の妹であることが知られる。三浦氏は為通―為繼―義明―義澄―

義村―泰村と次第し、頼朝以来の功臣であつて、鎌倉幕府の確立、さらには北条執権政治の擁護に不拔の功績を残しているが、とくに泰村は執権政治の中樞にあつて、その活躍はめざましいものがあつた。

また宗教生活においても累代みるべきものがあつた。すなわち義澄は「前律師忠快向三浦。是義澄依有申請之旨也。碩學之故歟。義澄殊歸佛法之士也」とあり、忠快に化導を受けているが、家連も「同十月應肥州刺史平家連之請。下向関東」とあるように、泉涌寺俊祐を招請して裨益を受け、また義村は「於三崎海上。有來迎之儀。走湯山淨蓮房依駿河前司請。為結構此儀。兼參儲此所。浮十余艘之船。其上有二件構。莊嚴糺映ニ夕陽之光。伎楽音添ニ晚浪之響也。事訖有説法」とあるように、伊豆山源延を招して、鎌倉における最初の迎講を営んでいることが知られる。このような三浦氏における仏教受容の動向からも、泰村室が道元の鎌倉下向を熱望し、内面から積極的に推進したものと思われる。

つぎに基房関係は(1)義時妹、(2)松殿法印良基(3)承澄および尊澄がある。いま「尊卑分脉」によりながら、これを図示すればつぎのとおりである。



まず義時妹はじめ法然の弟子となり、一向専修の行者となつた宇都宮頼綱の妾であつたが、後藤原師家の妾になつており、北条氏と松殿と姻戚関係にあつたことが知られる。

つぎに松殿法印良基は師家の弟忠房の子で、道元とは従兄弟の関係であるが、早くから関東に下り活躍していることが知られる。いま「吾妻鏡」によりその行実をさぐると、つぎのとおりである。

西 曆	年 月 日	事 項
一一三三	貞応二年六月廿六日	勝長寿院五仏堂所において千日講結願導師
一一三二	寛喜元年三月一日	天変のため愛染王修す。
一一三一	三年九月廿五日	来月一日蝕のための三壇御修法導師にきまる
一一三〇	四年 閏九月十日	天変のため一字金輪・北斗法修す
一一二九	宝治元年三月廿八日	將軍家御祈願の摺写不動尊并慈恵大師一万体供養導師
一一二八	建長四年五月七日	祈雨法修す
一一二七	五年五月廿三日	祈雨法修す
一一二六	八年九月三日	將軍家御悩のため業師護摩修す
一一二五	正嘉元年八月廿一日	頼兼・良瑜・隆弁とともに大慈寺曼荼羅供大阿闍梨候補となる
一一二四	十月十六日	月蝕の祈禱を修す
一一二三	二年五月五日	良基・隆弁・尊家・敏恵とともに勝長寿院供養曼荼羅供大阿闍梨の候補たるも、大阿闍梨導師に決定
一一二二	六月四日	勝長寿院供養曼荼羅供大阿闍梨導師つとむ
一一二一	六月四日	改元につき祈禱す
一一二〇	八月八日	將軍赤痢にかかり、良瑜・隆弁等と七座法を修す
一一一九	十二月廿七日	將軍家御悩の祈賞により権僧正となる
一一一八	弘長三年十一月八日	時頼病氣により五穀を断ち昼夜不断千手陀羅尼修す
一一一七	十一月十三日	時頼病氣により五穀を断ち行法を修す
一一一六	十一月十五日	時頼病氣により不動護摩を修す
一一一五	十一月十六日	時頼病悩により御験者として祈精す
一一一四	十二月廿三日	時頼病悩により御験者として祈精す
一一一三	文永二年九月廿一日	土御門大納言(顯方)夫人出産の御験者となる
一一一二	三年四月廿二日	將軍家御悩の験者となる
一一一一	六月廿日	子細あり逐電

以上のように祈禱において靈驗著しいものがあつたらしく、將軍の病氣御悩をはじめとして、祈雨・日月蝕・出産その他にしばしば活躍している。とくに道元が下向した宝治元年（二四七）の三月二十八日には、將軍家御祈願による摺写不動尊ならびに慈恵大師一万体の供養導師を勤めていることは、鎌倉の宗教界における良基の地位を示すとともに、幕府との密接な関係を証するものとして注目しなければならぬ。

つぎに承澄および尊澄であるが、まず台密における儀軌および図像を集成した「阿婆縛抄」の著者小川承澄は、「悉曇師、画図名人」として名声が高く、藤原師家の子で、基房からは孫に相当する。道元は基房の女子の子であるから、道元と承澄は従兄弟の關係に相当する。また承澄とともに「阿婆縛抄」撰述に大きな功績があつた尊澄は基房の子であるから、道元および承澄からはともに叔父に相当することになる。

この承澄および尊澄は、いかなる理由によるか明らかでないが、鎌倉大蔵谷（多分覺園寺と思われる）や二階堂（多分永福寺と思われる）において著作活動を進めている。すなわち「愛染王」の奥書に

實治第二曆^{（五月）}蓮實上九日於関東大蔵鈔

とあり、さらに「安鎮本」に

道元の鎌倉行化について（納 富）

建長二年十二月二十三日於大蔵抄之書籍不具之間猶不盡心棘又々可抄加之

とあつて、その間「六字河臨法末」「仁王經」「烏柘洪摩」「冥道供本」「毘沙門天王」「吉祥天」「一切仏」「四天別總」「弁才天」「熾盛光本」「大仏頂法」「文殊五字」「文殊六字等」「求聞持」「虚空蔵」「烏柘洪摩」「五秘密」等を著わしている。とくに「安鎮本」とともに「烏柘洪摩」には「書籍不具之間不盡心棘」とあり、参考文献が手許にないことを歎いている。そのような状況下にあつても鎌倉へ赴いているのは宗教的事情、たとえば承澄の師忠快法印は、三浦義澄の外護をうけ、鎌倉で活躍をしている關係によるものかも知れないが、あるいは前述の松殿一族の良基關係によつたものかも知れない。もしそうだとすれば、承澄・尊澄の鎌倉における初見が宝治二年五月九日であるから、道元帰越直後である。したがつて道元招請の背景と相通ずるものとして注目しなければならぬ。

以上のように久我氏および松殿が北条氏と姻戚關係にあつたこと、道元の弟・妹・従兄弟・叔父にあたる定親・三浦泰村夫人、良基・承澄・尊澄等が鎌倉の宗教界を中心に活躍していること等、道元招請の背景となる多くの因子が鎌倉に介在したことを思うとき、それらによる慫慂さらには促進の内面的働きかけが必ずあつたものと思われる。

二

つぎに行化の実態であるが、まずその時期は、先に示したように「永平廣録」第三に「寶治二年戊申三月十四日上堂、曰、山僧昨年八月初三日、出_レ山赴_二相州鎌倉郡、為_二檀那俗弟子_一説法、今年今月昨日歸_レ寺」とあり、また「永平廣録」第十に「於_二相州鎌倉_一聞_二驚蟄_一作」と題し、「半年喫_レ飯白衣舎 老樹梅花霜雪中 驚蟄一声轟霹靂 帝都春色少桃紅₍₃₁₎」とあることから、宝治元年（一二四七）八月三日永平寺を出発し、翌二年三月十三日に帰山したことが知られる。したがって往復の日数を考えた場合、道元の鎌倉滞在はおよそ六箇月の短期間であったとみなすことができる。

また留錫の場所は「寶治二年戊申二月十四日、書_二于相州鎌倉郡名越白衣舎_一」の奥書をもつ「法語」一篇が宝慶寺にあり、また前述の「半年喫飯白衣舎」とあることから、鎌倉の東南に位する名越の俗家であることが知られるが、この名越の俗家は多分波多野義重の邸宅であったと思われる。

つぎに教化の実態については、関係資料が少なく明らかでない。しかし二・三の資料および俊祐・叡尊等における教化の様態等から推察してみたい。

最初に直接資料としては、従来すでに明らかにされている「永平廣録」第三の記録、および時頼関係の「傘松道詠」と

「鎌倉名越白衣舎示誡」である。

まず「永平廣録」第三に「為_二檀那俗弟子_一説法₍₃₁₎」とあることから、教化の対象は檀那波多野義重や、一般の俗弟子であった。そして俗弟子中には執権時頼も含んでいることは多言を要しない。

つぎに「傘松道詠」はその初めに「寶治元年相州鎌倉に在して最明寺道崇禪門の請によりて」と題して、つぎの十首の和歌が知られている。いま煩をいとわず掲げるとつぎのとおりである。

教外別伝

あら磯の波もえよせぬ高岩にかきも付へきのりならはこそ

不立文字

いひ捨しその言の葉の外なれば筆にも跡をとゝめさりけり

正法眼蔵

波も引風もつなかなぬ棄をふね月こそ夜半のさかりなりけれ

涅槃妙心

いつもたゞ我ふる里の花なれば色もかはらず過し春かな

本来面目

春は花夏ほとゝきす秋は月冬雪さえて冷しかりけり

即心是佛

おし鳥やかもめともまた見えわかぬ立る波間にうき沈むかな

応無所住而生其心

水鳥の遊くもかへるも跡たえてされとも道はわすれさりけり

父母所生身即證大覺位

尋ね入深山の奥のさとそもと我住馴し都なりける

盡十方界眞實人體

世中にまことの人やなかるらんかきりも見えぬ大空の色

靈雲見桃花

春風にほころひにけり桃の花枝葉にのころうたかひもなし

これによって知られることは、歌題がいずれも禪の根本的立場に関するものであるということであるが、それは時頼に対する説示が相当高度なものであったことを示すものである。

また「鎌倉名越白衣舎示誠」⁽³²⁾は宝治二年二月十四日鎌倉名越の白衣舎において書かれたものであるが、これは道元が永平寺に帰山したのが三月十三日であるから、鎌倉行化も終らんとしている時のものである。あるいは叡尊の行動から考えた場合、鎌倉出立直前のものであったかも知れない。これは阿闍世王とその臣六人の問答を挙げたもので、善悪の本性と吾我の関係を論じている点から、頻婆娑羅王殺害の当否に関する問答と思われるが、これは具体的な問題を提起しての説示であったことが知られる。

つぎには「建擲記」および「空華日工集」等の記録類によって考察してみたい。まず「建擲記」には

鎌倉ニ御下向ノコトハ最明寺殿法名道崇ノカタク請シ申サルル

道元の鎌倉行化について(納富)

間、御下向スナハチ授_三菩薩戒ニ玉フ、其外、道俗男女、受戒ノ衆、數ヲシラズト云云⁽³⁴⁾

とあることから、時頼に菩薩戒を授けるとともに、多くの一般道俗のものにも授戒していることが知られる。

つぎに五山文学の大家義堂周信の「空華日工集」に

永徳二年九月廿五日、等持院一品百日忌、建仁拈香、南禅陞座、千衆諷經、府君與_三管領_二話、及_三眞如長老竊吹事、諷經并齋罷、府君還駕、約_三余及太清_二參府、講_三稜巖疏第五下之六根證入章_二、君密話及_三天下政事_二云、萬一有_レ變、欲_レ棄_三天下_二、當_レ如_三永平長老勸_二辛氏、余與_三太清_二密贊、慰勞云、視_レ世如_三幣履_二、是乃安樂長久之基云々

とあるが、これは時頼に対し具体的政治的立場での発言でなく、飽くまでも宗教的な立場から、人生に対する無執着の必要性を説いたものと思われる。しかし「関東往還記」に「相州參。越州同隨。受齋戒。其後。被談出離之要。并政道等事」⁽³⁵⁾とあり、また「遠江中務権大輔_{臣息}參。奉尋出世之要政道事」⁽³⁵⁾とあって政村・実時・宗教等は叡尊に出離の要を尋ねるとともに、政道についても教を乞うていることが知られる。したがって道元も時頼に対し随意に政道について教示したかも知れない。

また最後に俊祐・叡尊等における教化の実情から推察をしてみたい。まず俊祐の場合は、「泉涌寺不可棄法師伝」に

凡所_レ經過_二之_一。馭亭。風行草偃。水到渠成。街売之_レ女者。妄_二脂粉_一而受_レ戒。漁獵之_レ男者。拋_二綱竿_一而聞_レ法。漸致_二家連三浦館_一。供_二養新建梵宇_一。因投_二步鎌倉_一。二品禪定比丘尼_{實_レ如}。並武州刺史平泰時朝臣。共受_二菩薩戒_一。総逗留鎌倉一七日之間。或授_二戒法_一。或讚_二弘經_一。道俗顯々_{（37）}。昼夜無_レ間。事訖_レ歸洛。

とあり、東国下向の路次においても、街売の女や漁獵の男にいたるまで受戒聞法したことが知られる。また三浦家連が新らしく建立した寺の落慶供養後は、実朝夫人や泰時に菩薩戒を授けているばかりか、鎌倉逗留の七日間に、道俗に対し昼夜をわかつた戒を授け、弘經を讚嘆したことが知られる。

つぎに叡尊の場合は、弘長二年の初めからおよそ六ヶ月間、北条実時・忍性、さらには時頼の招請で関東に下向し、鎌倉釈迦堂を拠点として、「梵網經古迹記」および「四分律行事鈔」の講義、授菩薩戒および齋戒、梵網布薩、羅漢供、仏生会、懺法等を尊卑道俗発心の輩を対象として精力的に行っているが、その盛況は梵網布薩に「結縁衆千余人。雖引籌聽集繁多之間。每度不得定_{（38）}数」という状況であった。

このように俊祐は鎌倉逗留がわずかに七日であったから、授菩薩戒を中心とするものであったが、叡尊は戒律復興の立場から「梵網經古迹記」「四分律行事鈔」の講義が中核で、その他授菩薩戒、梵網布薩、羅漢供等を行なっているが、俊祐と叡尊に共通するのは授菩薩戒である。道元の場合にも

「建搨記」によると、時頼はじめ一般の道俗男女に菩薩戒を授けたとのみあるが、叡尊が戒律復興の立場で戒律の講義を行っているように、道元は只管打坐の根本的立場に立った教導が行なわれ、叡尊の教化と同じく盛況であったことが推察される。また俊祐・道元・叡尊の三人はいずれも菩薩戒を授けているが、とくに道元―叡尊時代には、執権職をめぐっての北条一族の抗争、さらには北条氏と東国豪族との確執による社会不安が横溢していたから、勸善懲惡が要請され、受戒が盛行したものと思われる。

三

最後に道元の鎌倉行化のもつ意義について、鎌倉における純粹禅の首唱、金沢文庫本「正法眼蔵」、および蘭溪道隆との関係を中心として考察してみたい。

まず鎌倉における純粹禅の首唱は日本禅宗史上注目しなければならぬ。榮西は建久九年（一一九八）「興禅護国論」を撰して台徒に示し、達摩の禅法を宣揚しようとしたが、反対に迫害を蒙り、翌正治元年ごろ鎌倉へ下向した。しかし政子の外護により、義朝の旧趾に寿福寺を開創し、東国における禅林の拠点とした。そして退耕行勇・釈榮朝・心地覚心・大歇了心等をはじめとする一門の俊英が、鎌倉寿福寺・世良田長楽寺を中心として非常に繁栄をみた。しかしそれはあくま

でも兼修的な立場に立つ禪に他ならなかった。また貞応三年（一二三四）十月、三浦家連の招請で関東下向した俊苒も、律を中心として、天台・真言・禪を兼修していたから、兼修禪を出るものではなかった。その意味で道元の鎌倉行化による禪の宣揚は、従来みることのできなかった純粹禪であった。しかしわずか半年余りの短期間であったから、鎌倉に純粹禪を定着させることはできなかったが、その与えた影響は非常に大きかったと思われる。とくに当時寿福寺には榮西の法係で「今其東壤學者。以心為指南⁽³⁹⁾。」と謳われ、「本朝禪苑雖始於明菴。衣服禮典至於心備焉⁽⁴⁰⁾。」と評された大歇了心が活躍していたから、必らずや往来があつたと思われるが、そのような動向を示す資料はまったくみることができない。しかし道元による純粹禪の宣揚は、道元の帰越以後、蘭溪道隆をはじめとして兀菴普寧・大休正念・無学祖元等により盛んに弘通されるが、済洞の相違はあつてもその先駆的なもの、さらにはその源流として、非常に注目しなければならぬ。

つぎに金沢文庫本「正法眼藏」は、一般に行なわれている仮字「正法眼藏」に対し、漢字書であるため真字「正法眼藏」と呼ばれている。これについては圭室諦成、伊藤慶道、大久保道舟、鏡島元隆、野村瑞峯、河村孝道、石井修道、古田紹欽氏等をはじめとして、多くの研究者により説明が行なわれている。そしてその間の理解には書誌学的に、さらには思想的に相異がみられ、未だ決着をみていない。しかし金沢文庫本「正法眼藏」は、真字正法眼藏三百則の原初的形態を有し、未定稿であり、備忘録的なものであるが、仮字正法眼藏と密接な関係にあり、その台本的性格をもつものとされ、また仮字正法眼藏成立の基盤となるものとして重要視されている。このように「正法眼藏」の成立に関し、大きな意義と価値を有する金沢文庫本「正法眼藏」の来歴を考察してみたい。これについては北条貞時の強力な外護と、東明恵日の人格と業績により、鎌倉禪に新風を送りこんだ曹洞宗宏智派（白雲門徒）の繁榮も無視することはできないが、それよりも金沢北条氏および称名寺における禪の受容に深い関係があるとみなければならぬ。

まず金沢北条氏における禪の受容は、第二代顯時および如大尼を挙げなければならない。顯時は「大休和尚住寿福禅寺語録」に「為越後守逆修陞座⁽⁴⁵⁾」、「大休和尚法語」に「越後守殿⁽⁴⁶⁾檀門信女求語 越後守殿⁽⁴⁷⁾」、「大休和尚語録補遺」に「謝越後守殿齋不赴⁽⁴⁸⁾」、「送禅巾越後守殿仍拳文殊問疾話⁽⁴⁹⁾」とあることから、大休に親しく参じたことが知られるが、さらに「(前略)有檀那越州刺史、篤志内典、公事之暇喜閱是書、嘗以心要問予、予但勉其制心一处、則無事不辨、因施財命工以唐本摸刊、(中略)弘安癸未仲春、住金剛寿福禅寺宋沙門大

休正念、書于藏六庵⁽⁵⁰⁾とあるように弘安六年（一二八三）には捨財して、大休に「傳心法要」を開板せしめている。また正安三年（一二三〇）称名寺銅鐘改鑄銘文を書いた宋小比丘慈洪⁽⁵¹⁾は、「大宋五山天童医王靈隱淨慈徑山西堂⁽⁵²⁾」とあることから、中国禅僧であったことが知られ、頭時との交友も密接であつたらうと思われる。

つぎに如大尼はさらに厳密な考証を必要とするが、安達泰盛の女で頭時夫人（後妻）ともいわれている。⁽⁵³⁾「佛光国師語録」に「如大大師請讚^{景愛寺長老}⁽⁵⁴⁾」とあり、また「佛祖宗派図」に無学祖元禅師法嗣として「景愛尼如大長老⁽⁵⁵⁾」とあることから、無学と密接な関係にあつたことがわかる。また因みに「佛光国師語録」に「越州大守夫人請慶讚积迦像楞嚴經陞座⁽⁵⁶⁾」ともある。

つぎに称名寺における禅の受容は、旧仏教さらには南都仏教における禅の受容という面からも注目しなければならぬが、まず第二代劔阿を挙げなければならぬ。金沢文庫現蔵の禅籍の大部分は劔阿の収集にかかると、⁽⁵⁷⁾劔阿の積極的な禅受容が知られる。また劔阿は称名寺住僧中ただ一人、鎌倉の頭時邸において書写活動を行なっているばかりか、第三代貞顕との密接な関係から北条氏の一族と思われ、禅への帰嚮も格別なものがあつた。

また劔阿は鎌倉五山の禅僧とも密接な関係にあつた。すな

わち水戸彰考館蔵にかかる「日本書記神代卷」の奥書に

于時嘉曆第三執徐之年季秋中旬闍茂之日、就長和親王勅請、以遍照寺法務之秘決授春公和尚畢、

（梵字）
劔阿 回季六十八
法歳四十一

嘉曆三年戊辰夏五十七日、手親終書點之功者也。

一字一畫不敢借他之筆矣、心宗沙門劫外曇春、於巨福山建長蘭若書窓記之。⁽⁶⁰⁾

とあるように、嘉曆三年（一二三二）九月中旬、建長寺住僧曇春に「日本書記神代卷」を授けていることが知られる。曇春は後述の称名寺「宋版大蔵経」補写活動にもその名を列ねているが、嘉曆四年三月夢窓疎石の請により清拙正澄が作った「徧界一覽亭記⁽⁶¹⁾」中にもその偈がみられ、鎌倉禅林において活躍していたことが知られる。

また称名寺「宋版大蔵経」中には、「統集古今仏道論衡」一卷一帖、「大宋高僧伝」廿七卷廿七帖、「大方広仏華嚴經合論」九十八卷九十八帖、「大蔵一覽集」八卷八帖、「慈悲道場懺法」五卷五帖、「慈悲水懺法」三卷三帖、「积門自鏡録」二卷二帖、「注維摩詰経」十卷十帖、「注首楞嚴経」十卷十一帖等の補写がみられるが、その中の「大宋高僧伝」に

（第三尾）

金沢称名寺大蔵経之内、

(第五尾)

金沢常住 寓居建長比丘聰欽書之、

(第六尾)

金沢称名寺大藏經之内 寓居福山徐饒曇春書之、

(第七尾)

金沢常住 寓建長德崇書之、

(第十一尾)

金沢称名寺藏經之内 寓建長元光書用他筆、

(第十三尾)

金沢称名寺藏本 寓寄居福山比丘聰方、

(第十四尾)

金沢称名寺藏經之内 書写寓建長比丘聰秀、

(第十六尾)

金沢寺常住 寓建長比丘元矩書之、

(第十七尾)

金沢寺藏經 寓建長寺正默書之、

(第十八尾)

金沢称名寺常住 寓建長此燈書之、

(第十九尾)

金沢寺常住 寓巨福山建長興禪寺可什書之、

(第廿尾)

金沢常住本口

(第廿一尾)

金沢常住 寓建長比丘嘉運借他人手書之、

(第廿二尾)

金沢大藏經之内 正和二年^{癸丑}二月廿九日、僧玉謹書、

(第廿三尾)

金沢称名寺藏經常住 書写比丘寓寿福禪寺帰本、

(第廿五尾)

金沢称名寺藏經之内 書写建長比丘宗律、

(第廿六尾)

金沢称名寺藏經之内 書写寓建長禪寺比丘元珪、

(第廿七尾)

金沢大藏經之内 寓建長正高書之、

(第廿八尾)

金沢藏經之内 寓建長惟瀛書、

(卷末詳尾)

金沢常住 寓禪興寺参己書用他筆、⁽⁶²⁾

の識語がある。これは本書が正和二年(一二三三)建長寺を中
心に寿福・禪興寺等の禅僧によって補写されていることを示
すが、これは当時の称名寺住持が鋸阿であることから、鋸阿
と鎌倉禅林の密接な関係が知られる。

また「溪嵐拾葉集」卷第七十八「五大功能事」中に

因物語云。一山問。金沢長老答。問曰。和尚尋常以何法示衆。答
曰。眷義百花開。随所青黄赤白黒。又問曰。若爾非割却於天下人
眼目乎。答曰。是法住法位。世間相常住。随機時ア・ビ・ラ・ウ
ーン・ケン(梵字)云々。一山印可云。和尚非教者。悟禅作如是如

是目上⁽⁶³⁾

とあるが、これにより金沢長老と一山の問答商量があったこと、一山が金沢長老に印可を与えたことが知られる。また一方、一山一寧著賛の審海上人像があること⁽⁶⁴⁾から、金沢長老は開山審海か第二代劔阿かいまにわか⁽⁶⁵⁾に決し難く、後日の研究に俟たなければならぬが、いずれにしても称名寺住持の禅受容を積極的に示すものである。

また具体的活動については明確に知ることができないが、前にも触れた中国五山西堂の慈洪も無視することはできない。慈洪については従来わずかに正安三年（一二〇一）改鑄の称名寺梵鐘に「改鑄鐘銘並序⁽⁶⁶⁾」とある以外注目されて⁽⁶⁷⁾いないが、

謹送惠公大隱題梅一絶

大宋浪人慈洪

汎盃縁水映紅梅

嫩枝蕊綻透香微⁽⁶⁷⁾

斜茎弄影堪描処 可歎韶光春復回

慶和大宋五山天童医王靈隱淨慈徑山西堂慈洪和尚呈梅⁽⁶⁷⁾

とあるように、中国五山にも止住した相当の禅僧であったことが知られる。しかし他に資料がないから、その行実さらには称名寺との具体的関係を知ることができないが、称名寺における禅受容という面からは注目しなければならぬ。

またその他東明恵日著賛にかかる「僧形像⁽⁶⁸⁾」があるが、こ

れも称名寺と禅の関係を示すものである。

このように金沢北条氏および称名寺における禅の受容は、日本における禅の受容、すなわち得宗家から北条一族、さらには諸豪族へと、その受容は広範に展開していくとともに、五山機構の確立により全国的に受容されることになるが、そのような発展過程のうち、得宗家から北条一族というもつとも初期に位するものであった。

このように金沢北条氏および称名寺住僧が、禅の受容に対して積極的であったことが、金沢文庫本「正法眼蔵」の取得につながったことはいうまでもないが、その根底には道元の鎌倉行化がないかぎりまったくあり得なかったと思われる⁽⁶⁹⁾。このように考えた場合、道元の鎌倉行化は、当時の鎌倉における檀那および俗弟子を教化したばかりでなく、遠く今日問題となっている「正法眼蔵」成立過程の研究に、大きな鍵を与えているといっても過言ではない。

つぎに建長寺開山蘭溪道隆との関係は、寂円の法孫建擲によって記録された「建擲記」中に、書簡の往来があったこと、道元が建長寺開山として蘭溪を推挙したことが記してある。まず書簡の往来であるが、寛元四年（一二四六）宋から来朝し、博多の円覚寺に止住していた蘭溪が、つぎに示すように道元に書簡を寄せて道交を求めたのに対し、道元が返書を認めている。すなわち

(蘭溪書狀)

道隆和南悚息上啓、揆序金風普扇、玉宇高寒、恭惟、坐鎮名利、警悟人天、道體起居清勝、道隆宋国晩生、謬無知者、藏拙衆底、動止亡策、伏自累年、與仙国弟兄、太白同處、了無固必作一家事、或曰齋餘妙妙房、出示和尚法語并偈頌等、捧護再三、恍如面晤、雖路隔滄溟、大光明藏中無間隔、春暮附舟抵博多、聞近年遷於深山窮谷、以此道開示後昆、不欲與朱門豪戸為友、可見存上古風規、使人攀企不已、設有管中窺豹論短言長者、何足與較、久久日消、伏望不倦、槌拂、庶幾瞿曇之風不墜、曹洞之派永流、幸幸、近聞京中文武擾攘、想到盡、同諸兄樞衣、往丈室拜謁未間、印為大法崇重、不宣、右謹呈、宋朝西蜀人事、寓太宰府博多円覺寺比丘、道隆和南上啓。

(禪師返伏)

道元 咨目悚息、上復円覺和尚大禪師几前、即辰孟冬輕寒、伏惟、尊候神相万福、道元二十年間、曾到大宋、掛錫太白、一瞬之間、未歷叢林、旋來本国、蓋乃業風之所吹也、行解俱闕、守愚過日、近年菴于深山、閉戸而欲終殘命矣、去冬詮慧・慧達兩禪人、雲遊之次、敬領和尚書、熏香拜見、欣感惶恐、宛是寒谷之温至也、本欲詣寺拜謝、未遂鄙願、不明今年八月被檀越之勾引、忽到相州鎌倉郡、東西山川二千餘里、響風之至、一日三秋、承聞和尚既到王城、時之運也、人之幸也、迢迢万里、航海而來、一如普通遠年之儀、且喜、祇園之風云扇、曹溪之流能伝、幸如草草、伏冀慈照

宝治元年丁未孟冬比丘道元悚息咨目、上復円覺堂上和尚老禪師尊前

道元の鎌倉行化について(納富)

これについては「建撕記」本文の細註に

此二通ノ書。見合スルニ。難ニ心得事多シ。雖然凡ソ註レ之。建長開山大覺禪師ハ。弘安元戊寅年。七月廿日示寂ナリ。此狀ハ円覺寺当住ノ中。寛元四年丙午三月ノ暮。博多ニ御下向在テゴザアル時。覚明房ト申ス人。師ノ法語并ニ、偈頌等ヲ。見セ奉リシナリ。其冬師ノ会裡ノ僧。詮慧慧達兩僧行脚ノ次デ。博多ニ行ニ。其時此狀ヲ。大佛寺ニ被寄ト見ヘタリ。寛元四年ノ冬ノ比ノ進書ナリ。返書ハ師ノ鎌倉ニ在シ時。発セラレ。京ニテ進スト見ヘタリ。宝治元丁未年。十月ノ日付ナリ。其時分大覺ハ。自博多上洛アリテ在京ト見ヘタリ。宝治元年ノ返事ニ。去冬トアルハ。寛元四年ノ冬ナリ。

とあり、建撕自身も不得心な点が多いとなしているが、江戸時代における大了愚門・湛元自澄・嶺南秀恕・面山端方等の宗学者たちは、いずれもこれを事実として認している。近時には辻善之助氏「日本仏教史」大久保道舟氏「道元禪師伝の研究」、竹内道雄氏「道元」等に紹介され解明されているが、とくに大久保道舟氏は書簡そのものに詳細なる吟味を加え、第一に文作の上から、第二に書状の往復した日数その他から、第三には内容の上に信憑し得ない記事があるとして、この書簡は多くの矛盾を含み、史的価値に乏しく、禪師と蘭溪との道交説は一片の捏造説に過ぎないとして、全面的に否定し、ただ捏造しなければならなかった理由を考える必要が

あるとなされている。⁽⁷³⁾

たしかに建擧記には作為された部分があることは、前にも触れたとおりであるが、道元と蘭溪の書簡による交友説は、ある意味——捏造する場合、皮相的には矛盾がないように作為する——では両書簡の含む矛盾が、かえって真実性を物語るものであるかも知れない。しかしそれを積極的に肯定するだけの根拠はないが、また一片の捏造説と否定し去るには、二・三の点から躊躇せざるを得ない。それは蘭溪が日本の入宋僧に知己が多かったこと、わずかし滞りしなかつた博多円覚寺の名が書簡にみえていること、さらには両者が相互の動静を知っていたと思われれること等である。

まず日本からの入宋僧に知己が多かつたことは、「院主智鏡在_レ宋_レ舊_レ交_レ」⁽⁷⁴⁾とあるように、泉涌寺来迎院の明観律師月翁智鏡と知己であつたことが知られ、そのために博多円覚寺から智鏡を尋ねて泉涌寺来迎院に行つたことが知られる。また「大覚禪師語録」巻下「塩田和尚至。引座普説」に「塩田長老夙有_二靈骨_一。安強為_レ之。自_二大宋_一同_レ帰_レ。」⁽⁷⁵⁾とあり、塩田長老と同船して日本に来たことが知られる。このように日本の入宋僧に知己が多かつたことが伺われるが、そのような環境が、道元の道風を伝聞する契機に必らずやなつたと思われ

る。また蘭溪は「隆乃率_二義翁龍江等數神足_一泛_レ海著_二太宰府_一。

本朝寛元四年也。時年三十三。寓于筑之円覚。明年入_二都城_一憩_二于泉涌寺之来迎院_一。」⁽⁷⁶⁾とあるように、寛元四年春弟子の義翁紹仁、竜江応宣とともに博多に上陸し、博多円覚寺に止住したが、翌宝治元年には上洛し、旧知月翁智鏡の住していた泉涌寺来迎院に寄寓したことが知られる。したがって蘭溪の円覚寺止住は一年にも満たなかつた。そしてその間における蘭溪の活躍は従来何も知られていないが、わずかに金沢文庫本「坐禅儀」の奥書に

日本国寛元四年十一月廿九日

大宋国蘭溪道隆和尚作

右書写之志者偏為入真実之境智也非為勝他名聞後見人勿輕其志趣
佛教萬差者但對機根若何_モ如教修者必顯本有常住妙理_二者歇願者
法界共途一如真城矣

沙門 円信⁽⁷⁷⁾

とあることから、来朝して半年後「坐禅儀」を撰述し、禅を挙吹していたことが知られる。この「坐禅儀」は従来蘭溪の坐禅儀として有名な「大覚禪師坐禅論」とはその内容をまったく異にしたもので、坐禅儀研究には忘れることのできないものであるとともに、それは道元が帰朝するやただちに「普勸坐禅儀」を撰述していることと考えあわせ、注目しなればならない。このように一年にも満たなかつた博多円覚寺における蘭溪の活躍は、わずかに「坐禅儀」選述のみが知られて

いるにもかかわらず、その書簡中に円覚寺名がみえることは非常に注目しなければならぬ。

また当時九州には鎮西探題があり、鎌倉・京都とは政治的にも社会経済的にも密接な関係にあった。したがって九州と京都との往来は非常に頻繁であったから、道元は蘭溪の来朝について逸速くその情報を手に入れたと思われる。蘭溪も来朝と同時に日本禅林の趨勢について見聞するところがあつたばかりか、入宋沙門道元の存在も親しく聞いたと思われる。このように両者は、相互にその動静を伝聞するところがあつたと思われるから、一片の捏造説として否定し去るには、甚だ躊躇せざるを得ない。

つぎに「元亨釈書」に

平副帥時頼招以三名藍不₍₇₈₎就。

とあり、また「永平高祖行状建誓記」に

西明寺殿法名道宗、(中略)堅留₍₈₁₎ノ申シ、建立寺院シテ開山祖師₍₈₂₎可₍₈₃₎奉₍₈₄₎仰由、再三言上アリツレトモ、越州ニ小院ノ檀那アリトテ、堅ク辞シテ蘭溪禪師ヲ請シ出シ給ウヘシトテ、我ハレ竊カニ鎌倉ヲ出越前永平寺エ婦リマシマス。其時ノ建立寺院ハ今建長寺也。

とあるように、時頼は鎌倉に新らしく開創する大禅林、すなわち建長寺の開山に道元を請せんとしたが、道元は固辞して就かず、宝治二年春永平寺に帰山してしまつたのでその意図は失敗に終つた。その頃蘭溪は泉涌寺来迎院に止住していた

が、やがて

又杖錫赴相陽。時了心踞龜谷山。隆掛錫於席上。副元帥平時頼聞隆之来化。延居常樂寺。軍務之暇。命駕問道。平帥乃啓巨福之基趾。搆大禅苑。請隆開山說法。東関学徒。奔湊佇聽₍₇₉₎。

とあるように、相州に下つて寿福寺に入り、榮西の法孫大歇了心の席下に掛錫した。時頼は蘭溪の来化を聞き、粟船の常樂寺に請じ、軍務の暇に禅を問うている。蘭溪が常樂寺に入院したのは、「大覚禪師語録」により宝治二年十二月であつた₍₈₀₎。常樂寺は北条泰時の開基で、はじめは密教系の寺院であつたが、蘭溪が掛錫した宝治二年ごろは

鎌泉北偏幕府後面有一仁祠盖家君禅閣墳墓之道場也境隔鬻喧足催坐禅之空觀寺号常樂₍₈₁₎

とあり、すでに禅院となつていたことを知ることができるとある。常樂寺における蘭溪の化導は「常樂寺有二百來僧₍₈₂₎」とあるように、殷賑を極めていたらしい。またそれは宋朝風の規矩に基づき純粹禅がはじめて鎌倉に宣揚され定着し、やがては寿福寺を中心とする兼修禅を圧してゆく、宋朝禅の礎石となつたことは、日本禅宗史上注目しなければならない。ついで時頼は巨福谷の刑場跡に建長寺を開創し、蘭溪をしてその開山となした。これは道元が固辞して請に応じなかつた建長寺開山に、蘭溪道隆がいわば、その代りに請せられたことになるが、これはただ単に宿縁浅からぬものとしてだけではなく、

そこには何等かの必然性があるように思われる。すなわち前掲の「建擧記」に「蘭溪禪師ヲ請シ出シ給ウヘシ」とあるように推挙したとまでは考えられなくとも、蘭溪の道声については、時頼教導の間に親しく語るところがあったものと思われる。このように往復の書簡、さらには蘭溪の建長寺開山就任を通じ、道元と蘭溪の関係について、多少強弁に過ぎる推論を行なったが、今後さらに究明する必要がある。

む す び

以上のように道元の鎌倉行化は、波多野義重・北条時頼の招請、さらには鎌倉に關係ある道元の俗系による勧誘から実現したと思われるが、それは波多野氏および執権時頼等を接化するのが目的であったから、授菩薩戒と純粹禪の宣揚が中心であった。そして道元により首唱された東国における純粹禪は、蘭溪をはじめとする宋朝禪の受容と繁栄を、誘発し促進するものであった。

また従来ややすれば道元の宗教は、閉鎖的であつた社会性に乏しいとされるが、道元の鎌倉行化はこのような立場を否定するものである。

- 1 大久保道舟氏「道元禪師伝の研究」二八八頁参照。
- 2 竹内道雄氏「道元」二八五頁参照。
- 3 日本大藏經曹洞章疏一・六三七頁参照。

- 4 「三祖然阿良忠上人年譜考」（浄土学四・一八頁）参照。
- 5 惠谷隆戒氏「然阿良忠上人伝の新研究」四四頁参照。
- 6 浄土宗全書七・一二三・上参照。
- 7 大橋俊雄氏「鎌倉光明寺草創考」（日本歴史一四六号所収）参照。
- 8 鎌倉佐介浄利光明寺開山御伝（続群書類従九上・四一・下）参照。
- 9 金沢文庫古文書識語篇では建長八年とあるも、六年の誤りである。
- 10 建長七年三月四日はその後の調査で発見したものである。
- 11 惠谷隆戒氏「然阿良忠上人伝の新研究」一一頁参照。
- 12 続群書類従九上・三九・上―四四上参照。
- 13 鎌倉佐介浄利光明寺開山御伝（続群書類従九上・四五・上）に「伏見帝^{人王九十一代}永仁元年癸巳七月。賜諡号記主禪師」とある。
- 14 大久保道舟氏「道元禪師伝の研究」二八九頁参照。
- 15 群書類従本は巻末に「右記主禪師伝以貞享印本可一校了」とあり「貞享版」と同じとみてよい。築田真教氏「三祖記主禪師伝記者」（浄土学第一集所収）および惠谷隆戒氏「然阿良忠上人伝の新研究」によれば、「貞享版」は「慶安版」に比較し、時代も下り、杜撰であるばかりか、随所に改竄の跡がみられるので、「慶安版」がより正確であるとされる。
- 16 大久保道舟氏は「鎌倉佐介浄利光明寺開山御伝」に「訪建仁采西之門人采朝道元等」とあることから、道元は采西の弟子であったとされるが、道元と良忠の相見がないとなれば、「采

西之門人栄朝道元」を根拠とする栄西・道元の相見説も必然的に否定されなければならない。

17 曹洞宗全書史伝下二七頁上参照。

18 辻善之助氏「日本仏教史」中世篇之二・二八一頁参照。

19 本朝高僧伝（大日本仏教全書一〇二・二五二・下）参照。

20 吾妻鏡宝治元年六月十八日条に「鶴岡別当法印定親籠居。

依若狭前司泰村縁坐也」とあるように、道元の鎌倉下向直前に、三浦泰村夫人の兄として連坐の憂目にあっているが、道元に対する招請はそれ以前に行なわれたと思われ、また別当職を辞任しても、上洛後は東寺一長者法務大僧正、さらには東大寺別当と累進しているから、連坐はその生涯を左右する決定的なものではなかったことが知られる。

21 宝治元年六月十四日条参照。

22 吾妻鏡建久六年六月廿八日条参照。

23 石田充之氏「鎌倉仏教成立の研究俊祐律師」四一七参照。

24 吾妻鏡安貞三年正月廿一日の条参照。

25 拙稿「三浦義村の迎講、鎌倉における弥陀信仰を通して」

（三浦古文化第二号所収）参照。

26 「法然上人行状絵図」第二十六「御家人帰仰の巻」参照。

27 尊卑分脈、新訂増補 国史大系五八・八一頁参照。しかし注記に「或

基房公子」とある。

28 註27参照。

29 註25参照。

30 大久保道舟氏「道元禅師全集」下巻・三九二頁参照。

31 日本大藏経曹洞宗章疏一・六三七・下参照。

32 大久保道舟氏「道元禅師全集」下巻三九二頁以下参照。なお

東隆真氏「道元禅師の門下と鎌倉」（金沢文庫研究一六三号所収）によれば、「鎌倉名越白衣舎示誡」は曇希の所持するところのものであり、「建擲記」は建擲の記録するところのものであるが、両者とも寂円門派であることから、道元の鎌倉関係の記録は寂円派の門葉によって継承されるところが多かったとされている。

33 「金剛佛子觀尊感身学正記」および「関東往還記」によると、

觀尊の鎌倉下向に要した日数は西大寺進発が弘長二年二月四日で鎌倉に入ったのが二十九日であるから二十六日を要している。また帰りは七月晦日まで説戒を行い、八月十五日に西大寺に帰着しているから、約二週間ということになる。

34 曹洞宗全書史伝下・二七頁参照。

35 関東往還記、弘長二年六月廿四日条参照。

36 関東往還記、弘長二年六月廿七日条参照。

37 石田充之氏編「鎌倉仏教成立の研究俊祐律師」四一七頁参照。

38 関東往還記、弘長二年三月十五日条参照。

39 東福開山聖一國師年譜（大日本仏教全書九五・一三一・上）参照。

40 本朝高僧伝（大日本仏教全書一〇二・二七九・上）参照。

41 鏡島元隆氏「道元禅師と引用経典・語録の研究」二三頁、同

「真字正法眼藏について」（印度学佛教学研究第二卷所収）参照。

42 野村瑞峯氏「金沢文庫本正法眼藏八第二十二則」について」

金沢文庫研究一一七号所収) 参照。

- 43 河村孝道氏「金沢文庫所蔵「正法眼蔵」管見―「三百則」諸種異本との関連に於いて―」(金沢文庫研究一八七・一八八号所収) 参照。

- 44 玉村竹二氏「北条貞時の禅宗帰嚮の一断面、曹洞宗宏智派の日本禅林への導入について」(金沢文庫研究一二五・一二六号所収) 参照。

- 45 大日本仏教全書九六・五五・下参照。

- 46 大日本仏教全書九六・一七九・下参照。

- 47 大日本仏教全書九六・一九一・下参照。

- 48 大日本仏教全書九六・二〇七・上参照。

- 49 大日本仏教全書九六・二〇七・下参照。

- 50 金沢文庫古文書識語篇一七五一参照。

- 51 金沢文庫古文書六七九九号参照。

- 52 金沢文庫古文書六八四三号参照。

- 53 北条系図(統群書類従六上・九〇・上)および延宝伝灯録(大日本仏教全書一〇八・二六〇・上)参照。

- 54 大正新修大蔵経八〇・二二〇・中参照。

- 55 石井積翠文庫旧蔵、元和四年古活字版参照。

- 56 大正新修大蔵経八〇・一六三・上参照。

- 57 関靖氏は「金沢文庫の禅籍について」(積翠先生華甲記念論纂所収)において、金沢文庫の禅籍の大部分は湛睿手蹟とされ
ているが、その後の研究で劔阿手沢本であることがわかった。

- 58 拙稿「金沢称名寺世代略年譜」(金沢文庫古文書第十二集所

収) 参照。

- 59 金沢文庫古文書中の金沢貞顯・劔阿書状参照。

- 60 金沢文庫古文書識語編第一八七九号参照。

- 61 瑞泉寺文書、鎌倉市史史料編第三第四・三一頁、および瑞泉寺仏殿内にある「詩板」参照。

- 62 金沢文庫古文書識語篇一五九六号参照。なお曇春・元矩・可什・嘉運は鎌倉瑞泉寺の「徧界一覽亭記」(鎌倉市史史料編第三第四・三一頁)中にその名を列ね、鎌倉禅林において活躍していたことが知られる。また可什は天岸慧広等数十人の同志と入宋した(大日本仏教全書一〇二・三七五・上)物外可什である。

- 63 大正新修大蔵経七六・七六二・上参照。

- 64 □行全□老之嗣 □大開此山、法席不謬
(三か) □十六年能事畢、宗風永□伝、(流か)一山一寧謹題(金沢文庫古

文書六八〇二号)とある。しかし「□十六年」は、損傷の具合と、審海の生涯が七十六年であることから「七十六年」かも知れない。

- 65 高橋秀栄氏「金沢長老と一山一寧―特に一山の審海画像着賛の機縁をめぐって―」(金沢文庫研究一九八号所収)には、賛中の年次から劔阿の可能性もあるが審海ならんとあるが、年次の部分が損傷著しく、近々修理の予定であるから、それまで問題に触れることを差し控えたい。

- 66 金沢文庫古文書六七九九号参照。

- 67 金沢文庫古文書六八四三号参照。

68 「念婦無念々方親 念々居塵已絶塵 塵尽円明無亦遣 了然生死自由人 東明道人題」(金沢文庫古文書六九四五号)とある。

69 金沢文庫本「正法眼藏」の書写年代(川瀬一馬氏は奥書の弘安十年まで遡り得るとされる)、学山称名寺における禅受容の時期、当時の日本禅林の趨勢、とくに鎌倉および京都禅林の交流、さらには永平寺系と宏智派の關係(無聞聰・古桂智芳・大智祖繼・石屋真梁・普濟善救・義雲等が大虚契充・無外円方・東明恵日・東陵英璵・別源円旨・中岩円月等と關係していることが知られる。)等を考えた場合、金沢文庫本「正法眼藏」の伝存は道元の鎌倉行化においては考えられない。

70 大日本仏教全書一一五・五五二・上以下参照。

71 前同書 一一五・五五三・上参照。

72 大了愚門「永平紀年録」、湛元自澄「日域洞上諸祖伝」、嶺南秀恕「日本洞上聯灯録」、面山瑞方「訂補建搢記」参照。

73 大久保道舟氏「道元禅師伝の研究」三〇一頁以下参照。

74 本朝高僧伝「大日本仏教全書一〇二・二七九・下」参照。

75 大正新修大藏経八〇・七九・中参照。

76 本朝高僧伝(大日本仏教全書一〇二・二七九・下)参照。

77 金沢文庫古文書識語篇八三五号参照。

78 大日本仏教全書一〇一・二〇八・上参照。

79 巨福山建長禅寺開山蘭溪和尚行実(統群書類従九上・三二五・上)参照。

80 大正新修大藏経八〇・四六・上参照。

81 常楽寺宝治二年鐘銘(鎌倉国宝館保管)参照。

82 大覚禅師語録(大正新修大藏経八〇・四七・中)参照。
追記

脱稿後、松殿法印良基に関する左記のような記事が「武家年代記」にあることを知ったので追記します。

正嘉二・六・四 勝長寿供・唱導良基法印。

文永五年十一月 松殿良基僧正逐電。

永仁四年十一月・廿 良基僧正配流。